

第1条（目的）

三洋電機洋友会ホームページ(以下「ホームページ」という)は、会員への情報発信と、情報収集を行うことを目的として、適法、適正且つ円滑な運用を図るために、『ホームページ運用規程』（以下「本規程」という）を定めるものとする。

第2条（運用方針）

本規程の目的を達成するために、次の方針に基づいて運用するものとする。

- (1) ホームページは、本部および全国15地区より構成される。
- (2) 本部および地区は、管理責任者(原則会長が兼務)、及び情報監修委員を設置する。
- (3) ホームページの運用は、本部および地区が自主的に行う。
- (4) 本部および各地区は、公正・公平且つ効果的な運用を行う。
- (5) 第1条の目的、及び個人情報保護規程(*)に、違反する内容は掲載しない。
(*) 洋友会制定の『個人情報保護規程』（施行：平成17年10月1日）を適用する。
- (6) 常に最新情報の提供に努める。

第3条（掲載内容）

ホームページへの掲載は、次の内容に準じるものとする。

- (1) 本部および地区の情報
- (2) 本部および地区が実施する催し等各種行事の情報
- (3) クラブ活動等の情報
- (4) その他、洋友会活動に沿った情報

第4条（掲載内容の制限）

1. ホームページへ掲載において、次の内容は禁じるものとする。
 - (1) 公序良俗に違反するもの
 - (2) 洋友会および会員の名誉を毀損するもの
 - (3) 会社に損害を与えるもの
 - (4) 知的財産権、著作権を侵害するもの
 - (5) 住所、電話番号等個人を特定するもの
 - (6) 営利を目的とするもの
 - (7) 政治、宗教に関わるもの
2. ホームページのリンク先においても、上記(1)～(7)を適用するものとする。

第5条（掲載内容の変更、削除）

1. ホームページの掲載内容に疑義が生じた場合は、管理責任者(会長)、情報監修委員にアドバイスを求めて適法、適正に対応するものとする。
2. ホームページの掲載内容において、第4条に該当すると認められる場合は、変更または削除を求めることができるものとする。

<付則>

本規程は、2016(H28)年4月22日より施行する。

<改訂>

本規程の改訂履歴は、本規程の末尾に記載、あるいは別紙に記載して管理する。